

# 平成29年度 沿岸環境検討会での意見対応について

平成30年7月13日



国土交通省 出雲河川事務所

# ■平成29年度 沿岸環境検討会での意見対応について

平成29年度の沿岸環境検討会において種々のご意見を頂いたところであるが、主な意見への対応について以下のとおり整理した。

委員名	意見の概要	対応
中村委員	今後、宍道湖において、整備効果が期待されるモデル的な浅場整備箇所を整備して、モニタリングしてはどうか。	今後の整備箇所におけるモニタリングは引き続き実施させていただき、モデル的な浅場整備箇所については改めて検討する。
中村委員	中海の覆砂材の候補として、飯梨川の砂があるのではないかと。	次回の飯梨川の維持掘削の際に、中海で浅場・覆砂整備があれば島根県と協議し活用することもできる。
中村委員	宍道湖における浅場整備は、今後は20mにはこだわらず、沖合にできるだけ出してほしい。	今後の浅場整備予定箇所が、沖合に20m以上整備可能な地形条件であれば20mにこだわらず整備を検討していく。 なお、宍道湖北岸の浜佐田地区は、H28年度に岸沖延長約40mで整備済みである。
杢見委員	宍道湖の浅場整備箇所では、もう少し広いエリアで効果が出ているという話ができるのではないかと。 また、流れていった砂が漁港や河口を閉塞していないか、モニタリングした方がよい。	平成27年度の検討会で説明したとおり、漂砂が確認されれば、漂砂範囲を含めた基盤調査、底質調査、主要二枚貝調査を実施する方針である。 また、漁港等の閉塞は河川巡視において確認を行っていく。
杢見委員	錦浜地区の基盤の沈下について、捨石の目的が砂を安定させることなので、全体に地盤沈下していれば問題ないと考える。	今後は、簡易的な観測（河川巡視）の中で継続して確認していくこととする。
杢見委員	新生堆積物の堆積速度は、長年の計測結果からの年平均という話はあるが、短期間の調査での堆積速度というのは、あまり出さない方がよいのではないかと。	堆積速度はあくまでも参考値ということを念頭に置きながら、平成31年度までの5年間は、新生堆積物の堆積状況を継続して確認していくこととする。